



平成 29 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役兼最高管理責任者 長倉 統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 管理部マネージャー 佐藤 一樹
(TEL：03-5781-2522)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要に関するお知らせ

株式会社ジー・スリーホールディングス(代表取締役社長兼最高経営責任者 奥田泰司 以下、「当社」という。)は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、以下のとおり、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 平成 29 年 8 月期の分析・評価方法

当社取締役会は、平成 29 年 8 月期を評価対象期間として、取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、「自己評価アンケート(記名方式)」に基づいて、監査等委員を含むすべての取締役が 5 段階による自己評価を実施いたしました。

本日開催の取締役会では、社外取締役監査等委員である取締役会議長より、「自己評価アンケート」の分析・評価結果の報告があり、現状の評価及び認識された取り組むべき主な課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について討議・検証を行いました。

【評価項目】

「自己評価アンケート」における評価項目(大項目)は、以下のとおりです。

- ・取締役会の構成及び役割分担について
- ・取締役会の運営方法(開催頻度、審議時間及びその内容、資料)について
- ・役員間における意思疎通、監督機能について
- ・社外取締役・監査等委員である取締役への情報提供・支援体制について
- ・株主・投資家との関係について
- ・再発防止策への取組について
- ・その他自由記載

2. 分析・評価結果の概要

各取締役による「自己評価アンケート」の集計の結果、全項目の評価を平均すると、5 点中、4.30 点であったことから、全体として、取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしており、当社取締役会の実効性は概ね確保されているものと評価いたし

ました。

特に、取締役会にて議論すべき事項につき、事前に配布された資料を検討の上、自由闊達な議論をし得る雰囲気のもと承認決議がなされている点、平成29年8月期も引き続き、再発防止策を念頭とした取り組みがなされ、書面決議はやむを得ない場合に限るなど必要最低限にとどめられ、書面決議をする場合であっても事前にと取締役会にて議論をし、最終的な決議の意思表示のみを書面で行う等、各役員のコンプライアンス意識が維持されている点は十分な評価に値するものと判断しております。

その一方で、当社取締役会の実効性を更に高めるために「取り組むべき主な課題」として、以下の事項を認識いたしました。

【取り組むべき主な課題】

- ・グループ全体の業務の進捗状況に関する情報の共有
- ・多種多様な人材確保
- ・専門的知見に基づく経営戦略及びリスク分析、検討、評価
- ・業務執行役員の報酬体系の検討

3. 当社の今後の対応

評価結果を踏まえ、当社取締役会は、今後、上記の「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上